

令和2年三重県議会定例会

総務地域連携常任委員会 提出資料

目次

◎所管事項

- | | |
|-------------------------------|-----------------|
| 1 「令和2年版成果レポート（案）」について（関係分） | ・・・・・・・・ 1 |
| 2 第三次三重県行財政改革取組について | ・・・・・・・・ 21、別紙1 |
| 3 みえデジタル戦略推進計画（仮称）最終案について | ・・・・・・・・ 23、別紙2 |
| 4 県民参加型予算「みんなでつくろか みえの予算」について | ・・・・・・・・ 27 |
| 5 令和元年度県税収入状況について | ・・・・・・・・ 33 |
| 6 自動車税種別割の納期内納付率について | ・・・・・・・・ 35 |
| 7 審議会等の審議状況について | ・・・・・・・・ 39 |

【別紙資料】

（別紙1）令和2年度「第三次三重県行財政改革取組」具体的取組 年次計画

（別紙2）みえデジタル戦略推進計画（仮称）最終案

令和2年6月23日

総 務 部

1 「令和2年版成果レポート（案）」について（関係分）

【主担当部局：総務部】

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

令和元年度末での到達目標

「みえ県民カビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値 目標達成 状況	
行財政改革取組の達成割合	/	36.0%	72.0%	72.0%	100%	1.00
	—	36.0%	72.0%	72.0%	100%	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合					
令和元年度目標値の考え方	令和元年度に全ての具体的取組の達成をめざし目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値 目標達成 状況	
40201 自立的な 県行政の運営 (総務部)	事務改善取組の 実践(「MIE職 員力アワード」 への応募)	/	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	0.94
		70.5%	69.5%	78.4%	79.3%	84.9%	

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		40202 人材育成 の推進（総務部）	人材育成に関する 達成度	—	40.7% 41.1%	80.8% 100%	100% 100%

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	804	638	670	754	799
概算人件費		940	894	892	864
（配置人員）		（103人）	（98人）	（100人）	（96人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成28年度から「三重県行財政改革推進本部」を中心に、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」を含め、「第二次三重県行財政改革取組」を推進し、全ての具体的取組を達成することができました。しかし、社会情勢の変化等をふまえ、さらなる改革の推進に向けて、今後は令和5年度までを期間として新たに策定した「第三次三重県行財政改革取組」に基づき、スマート改革の推進、コンプライアンスの推進、持続可能な行財政運営の確保に取り組んでいく必要があります。とりわけ、スマート改革の推進については、令和元年度からAⅠを活用した議事録作成の試行、児童相談対応へのAⅠ活用に向けた実証実験、RPA*の実証実験・試行など、新たな技術の活用を進めているところですが、令和2年度から新たに設置する「スマート改革推進課」を司令塔として、スマート自治体をめざす取組を本格的に進めていく必要があります。
- ②令和2年度からスタートする「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の目標達成に向け県政の諸課題の解決を着実に推進するため、スマート改革の推進や三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備等を行うとともに、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」をふまえ、職員数の見直しに取り組みました。また、県民の皆さんの信頼をより高め、求められる成果を届けるため、組織としての確に業務を進めるための仕組みの構築を行いました。今後は、生産性の向上と正確性の確保の両立をめざし、より一層簡素で効率的・効果的な業務執行が可能となる組織体制を整備していく必要があります。
- ③「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*」について、的確に運用するとともに、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」をふまえるなど、適宜見直しを行いました。
- ④「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務の効率化など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しました。これまでの取組の検証をふまえ、令和2年度以降は、職員一人ひとりがより一層主体的に取り組めるよう、あらためてめざす姿を共有したうえで、推進項目やツールの見直しを行うなど、重点化した取組を進めていく必要があります。
- ⑤県民の皆さんからの信頼回復と「挑戦する風土・学習する組織」、「時代の変化に的確に対応できる多様な人材育成」に向けて、「三重県職員人づくり基本方針」の見直しを行いました。令和2年度以降は、改定した「三重県職員人づくり基本方針」にもとづき、自ら考え、未来を切り開くための取組にも果敢に挑戦できる人材育成を進める必要があります。

- ⑥県民の皆さんからの信頼回復に向けて、コンプライアンスの一層の浸透、組織風土としての定着をめざして取り組みました。また、県民に対する説明責任をより一層果たすとともに、公文書の適正管理のさらなる徹底を図るため、三重県公文書等管理条例を制定し、令和2年4月から施行することとしました。今後も引き続き、県民の皆さんからの信頼を回復し、より高めていくために、「第三次三重県行財政改革取組」に基づき、コンプライアンス意識の向上や組織としての確に業務を進めるための仕組みの構築や、公文書の適正管理について職員の意識をより高めるための研修の実施等に取り組んでいく必要があります。
- ⑦令和2年4月からの内部統制制度の導入に向けて、内部統制に関する方針の策定や庁内体制の整備を行いました。引き続き、実効性のある取組となるよう推進していく必要があります。また、会計年度任用職員については、任用・勤務条件、報酬及び期末手当等の制度を条例等において規定いたしました。引き続き、新しい制度が適切に運用されるよう周知を図る必要があります。
- ⑧「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めました。今後も引き続き、制度を適切かつ円滑に運用していく必要があります。
- ⑨定期健康診断では、肥満度と脂質において3人に1人が有所見という結果であるため、肥満度と脂質に関する健康課題への対応を行いました。また、ストレスチェック制度を円滑に運用し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、セルフケアや職場環境改善に向けた研修等を実施しました。今後も引き続き、健康課題への対応や過重労働対策、メンタルヘルス対策に取り組んでいく必要があります。
- ⑩新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施しました。引き続き職員の危機管理意識の向上を図っていく必要があります。

県民指標「行財政改革取組の達成割合」について、「第二次三重県行財政改革取組」に掲げた11の全ての具体的取組が達成され、令和元年度の目標を達成することができました。また、令和元年度末の到達目標に関して、協創・現場重視の推進に向けて、職員が現場を重視し、さまざまな主体との協創を推進することができるような人材育成や実践体験につながる取組を進めたことで、県が行う事業・業務における協創が促進されました。

一方で、コンプライアンスの徹底については、平成31年3月に「不適切な事務処理及び不祥事の再発防止に向けて」をまとめ、すでに取り組んでいます。引き続き、県民の皆さんからの信頼回復に強い決意をもって、新たに策定した「第三次三重県行財政改革取組」に基づいて取組を進めていく必要があります。

【第三次行動計画の関連する取組】

行政運営2：行財政改革の推進による県行政の自立運営

行政運営6：スマート自治体の推進

【主担当部局：総務部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんからの信頼回復と、「挑戦する風土・学習する組織」への取組がさらに進み、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育ち、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合		28%				100%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「第三次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち、達成した取組の割合					
2年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、令和5年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
事務改善取組の実践（「MIE職員カアワード」への応募）		86%				92%
コンプライアンスの徹底に取り組んだ所属（知事部局等、教育委員会、警察本部）の割合	84.9%	100%				100%

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	799	821			
概算人件費					
（配置人員）					

総務部

- ①「第三次三重県行財政改革取組」に掲げた具体的取組について着実に推進できるよう進行管理を行います。
- ②より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図るとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備やスマート自治体を推進するための組織体制の整備に取り組みます。
- ③職員一人ひとりが主体的に「ワーク」と「ライフ」をコントロールできることをめざし、所属長との対話等を通じて意識の共有を図るとともに、取組項目を重点化したうえでワーク・ライフ・マネジメントを推進します。
- ④県民の皆さんからの信頼回復と「挑戦する風土・学習する組織」、「時代の変化に的確に対応できる多様な人材育成」に向けて、令和元年度に見直しを行った「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、自ら考え、未来を切り開くための取組にも果敢に挑戦できる人材育成を進めます。
- ⑤不適切な事務処理事案や不祥事の再発防止に向け、引き続き、コンプライアンスミーティングの開催や研修の充実等により、コンプライアンスの一層の浸透、組織風土としての定着をめざして取り組みます。また、三重県公文書等管理条例の運用を通して、公文書の適正管理の徹底に取り組みます。加えて、適正に業務を執行するための内部統制制度について、実効性のある取組となるよう運用します。
- ⑥「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組んでいきます。
- ⑦職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や、職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組みます。

防災対策部

- ⑧研修等を通じて、危機発生の未然防止や危機発生時等に的確な対応が行えるよう、引き続き職員の危機対応力の向上に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

令和元年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
全庁基盤システムの停止時間	/	50分	45分	40分	35分	1.00
	72分	0分	24分	38分	0分	

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メールなどの共通的な基盤システムの年間停止時間（分） （ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く）
令和元年度目標値の考え方	平成26年度1年間の停止時間（分）から、毎年5分間ずつ減少させることをめざし、35分を目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40601 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用（地域連携部）	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間	/	6分	6分	5分	5分	1.00
		6分	4分	2分	4分	2分	

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		40602 全庁の情報システム適正化(地域連携部)	システム評価*で指摘した課題の改善率	75.0%	80.0% 81.6%	80.0% 86.8%	80.0% 90.0%
40603 ITを活用した行政サービスの提供(地域連携部)	電子申請・届出システムによる申請件数	22,658件	17,000件 14,755件	18,000件 16,704件	19,000件 18,765件	20,000件 22,299件	1.00
40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援(地域連携部)	携帯電話不通話地域の整備数(累計)	71基	72基 72基	73基 75基	75基 77基	78基 <76基> 78基	1.00

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	784	913	955	1,033	1,303
概算人件費		219	219	205	207
(配置人員)		(24人)	(24人)	(23人)	(23人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県情報ネットワークやメールシステム・総合文書管理システム・グループウェア等の情報システムについて、職員が効率的・効果的に業務を行えるよう、安定運用を確保しました。県情報ネットワークについては、費用対効果や信頼性のさらなる向上に向けて、防災対策の充実や、モバイルワーク等の働き方改革の推進も視野に入れた次期ネットワーク(令和3年1月運用開始)の構築に着手しました。また、次期ネットワークにおけるモバイルワークの本格実施を見据えて、現状の課題やニーズを的確に把握するための実証研究に取り組みました。総合文書管理システムについては、現行システムが令和2年度末に更新期限を迎えること、令和2年4月1日から施行の三重県公文書等管理条例に対応する必要があることから、関係部署と調整しながら次期システム(令和3年4月運用開始)の検討を行いました。なお、令和2年4月1日から必要となる最低限の機能追加については現行システムで対応します。引き続き、情報システムの安定運用と改善に努めるとともに、高度化・巧妙化しているインターネットからの脅威に対し、情報セキュリティ確保に向けた対策を講じていく必要があります。
- ②各部局が保有している情報システムの企画、構築、運用に至る各工程において、支援・審査・評価のPDCAサイクルをより効率的・効果的に適用することで、情報システムが最適になるように運用しています。システム評価により明らかになった課題解決に向けて、システム所管課に対して課題解決支援や予算要求前支援等を継続して行うことで、IT利活用の適正化を進めています。また、統合サーバを核とした次期共通機能基盤(令和2年4月運用開始)について、システム構築および現行システムからのデータ移行を行いました。さらに、情報システムに関する業務継続計画について、手順等や実効性を確認する訓練を行いました。今後も、全庁の情報システムについて、適切に構築・運用が行われるよう、引き続き、予算要求前及び契約前の審査・支援、システム評価を行っていく必要があります。

- ③電子申請・届出システムや地理情報システム等について、システム利用効果等の説明を含めた操作研修の実施、積極的な支援等により、それぞれのシステムの利用拡大を図りました。今後も県民の皆さんに、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供を行っていく必要があります。
- ④携帯電話不通話地域の解消を促進するため、市町に対して整備要望箇所の調査を行い、要望箇所を精査した上で、携帯電話事業者に整備要望活動を行いました。引き続き、不通話地域解消に向けて携帯電話事業者に働きかけるなどの取組を行っていく必要があります。また、市町の効果的・効率的な情報化を促進する取組については、市町と共同で実施した共有デジタル地図の更新作業が令和元年6月に完了しました。自治体クラウド化については、自治体クラウドグループにおける業務プロセスの標準化に向けた動きを支援しました。今後も市町の自治体クラウド導入に向けて、国の動向等に関する情報収集に努め、情報提供を行うなどの支援を継続していく必要があります。

・県情報ネットワークや情報システムの安定運用に努めた結果、県民指標「全庁基盤システムの停止時間」および活動指標である「行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間」について、令和元年度の目標を達成することができました。また、他の活動指標である「電子申請・届出システムによる申請件数」等についても目標を達成するなど、行政運営の効率化や行政サービス等の効果的な提供に向けて着実に成果があらわれています。

一方で、巧妙化・高度化しているサイバー攻撃などインターネットの脅威に対して、情報セキュリティの確保に向けたさらなる対策を講じていく必要があります。また、スマート自治体の推進に向け、ICTを活用した取組を進めていく必要があります。

【第三次行動計画の関連する取組】

行政運営6：スマート自治体の推進

【主担当部局：総務部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

ICTの新しい技術の活用により、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体に向けた取組が進み、職員の働き方の質が高まるとともに、県民サービスの向上につながっています。

また、スマート自治体を支える情報通信基盤の整備と情報セキュリティの確保が進み、安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
スマート自治体の進展を実感する職員の割合		10%				60%
目標項目の説明	スマート自治体に係る「職員アンケート」で、ICTを活用したスマート自治体の取組により、効率的な業務環境の整備が進展し、働き方が変わったと実感する職員の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度目標値の達成に向けて、取組を段階的に進展・加速させていくことを勘案し、設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
テレワーク（モバイルワークやサテライトオフィス等）を利用した所属数		60 所属				167 所属
電子申請・届出システムによる申請件数	22,299 件	22,400 件				23,000 件 <22,000 件>

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	1,303	1,588			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①新たに設置した「スマート改革推進課」を司令塔として、ICTの新しい技術の業務改善への活用・導入を推進する「スマート人材」の育成など、スマート自治体に向けた推進体制の構築を進めるとともに、AIやRPA*等の新たな技術のさらなる活用、オフィス環境の整備などに取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止と業務継続を図るとともに、より柔軟かつ弾力的な働き方に向け、WEB会議や在宅勤務の環境整備等を迅速に進めていきます。
- ②電子申請・届出システムやオープンデータ等について、効果的な活用事例の紹介、操作研修の実施などにより、随時利用促進を働きかけるとともに、ニーズに応じてコンテンツを充実することで利用拡大を図り、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- ③行政WANやグループウェア等の情報通信基盤の安定運用に努め、効率的に業務を遂行できるよう職員一人一台パソコンの更新等に引き続き取り組みます。また、三重県情報ネットワークについては、費用対効果や信頼性のさらなる向上に向けて、防災対策の充実や働き方改革の推進も視野に入れた次期ネットワークの構築を進めていきます。
- ④各部局が保有する情報システムの最適化について、予算要求前審査等のPDCAサイクルの仕組みを運用していく中で取り組んでいきます。また、研修や訓練を通じて情報セキュリティ意識の向上を図り、情報化の基盤となる人材の育成を推進していきます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

令和元年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県債残高		7,986 億円	7,943 億円	7,814 億円	7,684 億円	1.00
	8,009 億円	7,986 億円	7,885 億円	7,722 億円	7,677 億円	

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	一般会計における県債残高。 ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないもの及び平成 29 年度に特別会計へ移管された三重県立子ども心身発達医療センターの整備に要するものを除く。
令和元年度目標値の考え方	みえ県民カビジョン・第二次行動計画における「計画期間中の財政見通し（一般会計）」に示した令和元年度末建設地方債等残高見込を目標値としました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40301 持続可能な財政運営の推進（総務部）	総事業本数		1,475 本 未満	1,455 本 未満	1,436 本 未満	1,418 本 未満	1.00
		1,616 本	1,474 本	1,436 本	1,399 本	1,395 本	

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		40302 公平・公正な税の執行と 税収の確保（総務部）	3月末現在の県 税徴収率（個人 県民税を除く）	/	97.89%	97.91%	97.93%
		97.87%	97.71%	97.56%	97.86%	97.79%	
40303 最適な 資産管理と職場 環境づくり（総務部）	メンテナンスサ イクル*の実施 割合	/	45.4%	63.6%	81.8%	100%	1.00
		-	45.4%	63.6%	81.8%	100%	

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	118,520	97,989	101,060	109,573	103,385
概算人件費	/	2,838	2,793	2,711	2,719
（配置人員）	/	（311人）	（306人）	（304人）	（302人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①令和2年度当初予算は、財政調整基金の活用や県有地の売却などにより歳入の確保を図るとともに、厳しい優先度判断による事業の選択と集中を行い、防災・減災、国土強靱化の取組をはじめ、県民の安全・安心を守るための取組などに予算を重点化する一方で、人件費や公債費などの経常的な経費については前年度より減額しています。しかしながら、引き続き公債費が高水準にあること、社会保障関係経費が増加すると見込まれることなどから、今後も、財政の健全化に向けた取組を進める必要があります。
- ②平成29年度に策定した「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、未利用財産の売却や自動販売機設置場所の貸付拡大、クラウドファンディングの活用などの歳入確保に取り組みました。なお、未利用財産の売却に関し、新しい売却手法である先着順による売払いに取り組んだ結果、1物件の売却を行うことができました。令和元年度で集中取組は終了しますが、財政健全化はまだまだ道半ばであり、第三次三重県行財政改革取組や、みえ県民カビジョン第三次行動計画においても、引き続き歳入の確保を図っていく必要があります。
- ③税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき適切な債権管理や未収金の縮減を図ることができるよう、債権管理事務の取扱いに係る助言を行ったほか、債権管理推進会議を開催して部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り早期に回収する必要があります。
- ④県税に係る収入未済額の縮減、徴収率の向上等の令和元年度目標の達成に向け、県税事務所の徴収技術の向上と全所への水平展開等を実施した結果、個人県民税を除く収入未済額は縮減し、滞納人員は減少したものの、徴収率の目標達成には至りませんでした。一方、コンビニ及びMMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付、クレジットカード納税の利用促進並びに滞納整理の徹底を図ってきたことで、自動車税の納期内納付率は件数ベースで85.2%、税額ベースで84.2%となり15年連続で上昇しました。今後は、さらなる納税環境の整備に向け、スマートフォン決済アプリをはじめとするキャッシュレス納付の導入について、検討を進める必要があります。

- ⑤個人住民税の特別徴収促進取組については、平成26年度から実施している特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者による特別徴収割合が89.2%と前年を上回る結果となりました。ただし、特別徴収割合の伸び率は近年頭打ちとなっていることから、さらに効果的な個人住民税の徴収対策について検討した結果、令和2年度から三重県地方税収確保対策連絡会議の事業として、個人住民税の現年度徴収対策を推進します。各地域においては、各県税事務所に市町支援窓口を設置し、市町との連携をさらに強め、促進支援を行います。
- ⑥「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、各部局と情報共有を行いました。また、本庁舎及び地域総合庁舎について、各庁舎管理者による点検や修繕履歴の蓄積を行い、全ての庁舎で長期保全計画表を作成して、メンテナンスサイクルを実施しました。

県財政は、投資的経費の抑制など財政健全化の取組を進めてきた結果、県民指標「県債残高」の数値目標について令和元年度の目標を達成するとともに、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の数値目標である経常収支適正度が順調に改善するなど、成果があらわれつつあります。税収確保対策については、県民の皆さんが納税しやすい環境の整備拡充の結果、自動車税の納期内納付率の向上等の成果をあげることができました。また、メンテナンスサイクルによる本庁舎等での予防保全に取り組んだ結果、より効果的・効率的な修繕等を実施することができました。

一方で、引き続き公債費が高水準にあること、社会保障関係経費が増加すると見込まれることなどから、新たに策定した「第三次三重県行財政改革取組」に基づき、歳入歳出両面における取組を進め、財政健全化に向けた取組を進める必要があります。

【第三次行動計画の関連する取組】

行政運営3：行財政改革の推進による県財政の的確な運営

【主担当部局：総務部】

めざす姿（令和5年度未での到達目標）

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
経常収支適正度		99.7%				99.0%
	99.8%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	当初予算における経常的支出額を経常的収入額で除した率					
2年度目標値の考え方	令和5年度に99.0%を達成することを目標に、今後の財政見通しを考慮のうえ、令和2年度の目標値を99.7%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県債残高		7,679億円				7,645億円
	7,677億円					
県税徴収率		98.90%				99.05%
	98.80% (30年度)					
新規歳入確保取組数（累計）		36件				90件
	18件					

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	103,385	115,865			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①県財政の健全化に向けて、引き続き、経常的な支出の抑制に取り組むとともに、その成果を県民の皆さんに届けることができるよう、メリハリのある予算編成を行います。
- ②未利用財産の売却や自動販売機設置場所の貸付拡大等に向け、財産の利活用に取り組むとともに、クラウドファンディングの活用やネーミングライツの導入の促進等、引き続きあらゆる歳入確保に取り組めます。
- ③県税に係る高額滞納事案については、早期調査に着手し、搜索、公売等を含めた滞納整理を進めます。自動車税については、預貯金調査の電子化を導入するなど、すみやかに財産調査を進め、滞納処分早期着手に努めるとともに、11月と12月を差押強化月間とし、当該期間に集中的な差押を実施し、年度末までに処理を完結する「単年度整理」の徹底を図ります。また、従来のコンビニ納付、クレジットカード納付、MMK設置店での納付に加え、スマートフォン決済アプリによる納付を導入し、県民の皆さんが納税しやすい環境について周知を行うことにより、税収確保に取り組めます。さらに、個人県民税の徴収対策については、市町と連携を強め、引き続き特別徴収を促進するとともに、令和2年度から各地域の県税事務所に市町支援窓口を設置し、各地域の実情に応じ、年間スケジュールを策定して滞納整理の促進を図り、現年度徴収対策を推進します。また、新型コロナウイルス感染症の影響による納税者の負担を緩和するため、県税の納税猶予を行うなど適切に対応していきます。
- ④「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化に向け、引き続き各部局と情報共有等を行うとともに、点検・修繕履歴の情報蓄積を進め、予防保全の観点からメンテナンスサイクル*を実施し、本庁・地域総合庁舎の長寿命化を図ります。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

2 第三次三重県行財政改革取組について

「第三次三重県行財政改革取組」については、ロードマップ（工程表）に基づき、知事を本部長とする「三重県行財政改革・デジタル戦略推進本部」を中心として、全庁的な推進及び適切な進行管理を行います。

「第三次三重県行財政改革取組」に掲げた7つの具体的取組については、それぞれの「年次計画」を策定し、着実に推進していくこととしています。

（令和2年度の取組の年次計画については、別表にまとめています。）

また、半期ごとに進捗状況の把握・検証を実施し、県議会への報告やホームページ等により県民の皆さんに公表するなど、透明性の高い取組の推進に努めます。

○今後の予定

- | | |
|--------------|------------------------------|
| ・令和2年9月定例会会議 | 上半期実績見込みの報告
(ホームページ等での公表) |
| ・令和3年2月定例会会議 | 年度実績見込みの報告
(ホームページ等での公表) |

3 みえデジタル戦略推進計画（仮称）最終案について

1 概要（別紙2 P. 3）

「みえデジタル戦略推進計画（仮称）」は、官民データ活用推進基本法により、都道府県に策定が義務付けられている「都道府県官民データ活用推進計画」として位置付けられる計画で、ICTやデータを積極的に活用していくことにより、行政運営の効率化や県民の利便性向上、新たな様相を呈している社会のさまざまな課題を解決していくことを目的として策定するものです。

令和2年3月10日に開催された総務地域連携常任委員会において、本計画の検討状況をご説明したところですが、次のとおり最終案を策定し、計画名については、「みえデジタル戦略推進計画（仮称）」としています。

本計画の計画期間は、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の計画期間にあわせ、令和2年度から令和5年度までの4年間とします。

本計画に記載している事業は、令和2年度から本格的に実施している「スマート改革」の枠組みの中で具体的実現を図ります。

2 ICT及び国の情報化政策の動向（別紙2 P. 5）

生産年齢人口の減少による労働力の供給制約の中、自治体においても、持続可能な形で行政サービスを提供し続けるため、ICTを活用した「スマート自治体への転換」が求められています。

このような中、国では、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を策定し、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することをめざしています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、世の中でICTを活用した業務の進め方や新たなサービスの提供が加速度的に進んでおり、三重県においてもデジタルトランスフォーメーション（※）（以下、「DX」という。）に向けての対策を講じる必要があります。

（※）デジタルトランスフォーメーションとは、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。

3 基本的な考え方（別紙2 P. 13）

（三重県の現状と課題）

本県における現状と課題について、ICTをめぐる動向や国の情報化政策の動向等に加え、新型コロナウイルスの感染拡大により、世の中の考え方・働き方は大きく変わりつつあることをふまえ、

- ・業務の生産性向上と働き方の見直し
- ・県民サービスの向上
- ・社会課題の解決とデータ活用の推進

の3つの観点から整理しています。

（基本方針）

現状と課題の3つの観点をふまえ、次のとおりとします。

基本方針1 ICTを活用した県庁改革と情報基盤整備

業務の生産性の向上、職員の働き方の見直しを進めつつ、バックボーンとなる情報基盤の整備とセキュリティの確保を進めます。

基本方針2 ICTを活用した県民サービスの向上

ICTにより利便性をさらに高めるとともに、誰もがサービスを楽しむ取組を進めます。

基本方針3 テクノロジーを活用した社会課題の解決、新たな価値の創出

ICTをはじめとした新たな技術革新を地域課題の解決に積極的に取り入れます。また、オープンデータのように、官民で新たな価値を創出する取組を進めます。

4 個別取組（別紙2 P. 19）

3つの基本方針に基づき、次の個別取組を実施します。

個別取組は、一つないし複数の基本方針と関連しています。

（1）AIやRPAの活用等による業務改善及び多様な働き方の推進

「AI・RPA等の新たな技術の導入による業務改善の推進」、「ペーパーレス化の推進」、「コミュニケーションツールの導入」、「モバイルワーク等、多様な働き方の推進」、「市町におけるAI・RPA等の新たな技術の導入に関する研究・情報共有する場の設置」

（2）県情報通信基盤の整備運用

「次期ネットワーク構築・運用」、「ペーパーレス化の推進（再掲）」、「コミュニケーションツールの導入（再掲）」、「全職員が利用する業務システムの効率化に向けた取組」

（3）情報セキュリティ対策の強化

「職員のセキュリティ意識の維持向上」、「情報セキュリティポリシーの見直し」、「インシデント対応力の維持向上」、「「三層の構え」による情報セキュリティ対策の強化」、「自治体情報セキュリティクラウドの再構築及び安定運用の確保」、「市町職員に対する情報セキュリティ研修の実施」

(4) 行政データのオープン化・データ活用の推進

「オープンデータ化の推進」、「市町におけるオープンデータ化に関する助言・情報提供等による支援」、「ICT・データ活用を推進する協議会の設立・運営」、「データ活用プロジェクト支援機能の構築・活用」、「市町、企業等におけるデータ活用の促進」、「地域特性を生かした実証フィールドの積極的活用」、「シビックテックとの連携」、「情報通信産業の誘致・育成」

(5) 行政手続のオンライン化

「行政手続オンライン化の推進」、「電子署名への対応」、「マイナンバーカードの利活用促進」、「キャッシュレス決済の導入検討」、「市町における行政手続オンライン化に関する助言・情報提供等による支援」

(6) デジタルデバイド対策

「情報通信格差の是正のため、携帯電話事業者への働きかけ（5Gを含む基地局整備要望）」

(7) 人材育成・意識改革

「スマート人材の育成」、「市町におけるスマート人材の育成支援」、「企業経営者層を対象とするセミナー等の開催」、「企業現場で活躍するICT人材・データ活用人材の育成」

(8) 新型コロナウイルス感染症拡大を契機としたDXの推進

「各部局で実施する施策の進捗管理と必要な投資の検討」

取組内容及び進捗状況については、今後の社会経済情勢の変化や県民ニーズ、ICTの進歩等による外部環境の変化にも迅速・的確に対応し、各年度の予算調整等を経て適宜調整を行うため、必要に応じ取組内容の修正等を行います。

5 推進体制（別紙2 P. 35）

知事を長とする県庁内の会議において、本計画に基づく取組を推進するとともに、スマート改革推進課が全体を取りまとめ、推進します。

6 スケジュール

令和元年	12月	総務地域連携常任委員会にて、計画策定について説明
令和2年	3月	総務地域連携常任委員会へ検討状況(3/10時点案)を説明
	6月	総務地域連携常任委員会へ最終案を説明
		最終とりまとめのうえ確定

4 県民参加型予算「みんなでつくるか みえの予算」について

県民の皆さんの新たな発想や身近な問題意識を事業の構築に取り入れ、事業の質の向上や限られた資源の有効活用を図るとともに、予算の使い道について県民の皆さんの理解、共感及び納得性を高めながら県政に参画していただくことを目的とし、令和3年度当初予算においても、「みんなでつくるか みえの予算」（略称：みんつく予算）を実施します。

令和3年度予算編成では、新型コロナウイルス感染症対策に特化してアイデアを募集します。

1 県民参加の仕組み

「みんつく予算」では、「事業提案」と「投票」を、県民の皆さんに参画いただく仕組みの大きな2本柱としています。

(1) 「事業提案」の募集（6月24日～8月31日）

【事業提案の概要】

① 募集テーマ

私たちの生活に多大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症の危機を経験した今、「どのように県民の命と健康を守り抜くのか」、「どのように暮らしと経済の再生・活性化を図っていくのか」など、県が取り組むべき中長期的な課題に対応できる事業について、「みえモデル」に記載の6つのカテゴリーから幅広くアイデアを募集します。

② 応募要件

- ・年齢・居住地（県内・県外）を問わず、どなたでも応募可能（グループも可）。ただし、県職員、県議会議員及び法人等は除く。
- ・想定事業費が概ね1,000万円以内であるもの
- ・営利目的又は特定の個人若しくは団体のみが利益を受けることを目的とするもの、政治活動・宗教活動又は選挙活動を目的とするもの、現金給付又は施設整備のみを目的とするもの、公序良俗に反するもの、既存事業又は過去に実施した事業と同一の内容であると認められるもの及び事業実施が不可能なもの等は除く。

③ 応募方法

三重県電子申請・届出システム（スマホによる応募に対応）、メール、郵送等

(2) 審査（～11月下旬）

事業提案の受付終了後、所管部局において提案の内容を審査し、事業構築の参考とします。なお、提案の内容や趣旨を尊重しつつ、必要に応じて所管部局において修正・変更を行う場合があります。

(3) 県民の皆さんによる「投票」（12月中旬～1月上旬）

所管部局において構築した事業に対し、県民の皆さんによる投票と意見募集を実施し、知事査定を経て、予算総額※の範囲内で事業を選定します。

※予算総額：5,000万円程度を予定。なお、令和3年度当初予算フレームの状況等により、今後変更する可能性があります。

【投票の概要】

① 投票いただける方

投票を行う時点で、満 16 歳以上であり、県内に住所を有する方。ただし、県職員、県議会議員及び法人等は除く。

※前回の投票時に、18 歳未満も投票できるようにしてほしいというご意見があり、県政に対する関心を高める観点からも、投票年齢の引き下げを行います。

② 投票方法

三重県電子申請・届出システム（スマホからの投票に対応）、メールまたは郵送

2 議会への報告

11 月定例会議会において、県民参加型予算「みんなでつくろか みえの予算」を含む令和 3 年度当初予算の要求状況についてご報告するとともに、2 月定例会議会において令和 3 年度当初予算としてご説明します。

3 今後のスケジュール

令和 2 年

6 月 24 日～8 月 31 日まで
～11 月下旬

12 月 7 日

12 月中旬～1 月上旬

令和 3 年

1 月中旬

2 月

「事業提案」の募集

所管部局において提案内容を審査、事業構築
予算決算常任委員会(当初予算要求状況)

県民の皆さんによる「投票」を実施

知事査定

当初予算発表

コロナを克服し、三重の明るい未来を実現しよう！ みんつく予算2021 アイデア募集

募集テーマ

「感染症防止対策と社会経済活動を両立しながら、 三重を明るい未来へと導くアイデア」

私たちの生活に多大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症の危機を経験した今

- ・どのように県民の皆さんの命と健康を守り抜くのか
- ・どのように暮らしと経済の再生・活性化を図っていくのか

等
県が取り組むべき事業について6つのカテゴリー（裏面参照）から幅広くアイデアを募集します。

募集期間

2020年6月24日（水）から2020年8月31日（月）まで

応募資格

年齢・居住地を問わずどなたでも応募可能

※三重県職員、三重県議会議員、法人及び暴力団関係者は応募できません。

まずは応募
してみよう！



©PSP/T-e

【応募方法】 下記いずれかの方法で所定の様式により応募



QRコードから

または

「みんつく予算」
検索

ホームページから

または

メール

郵送

等

【ご応募・お問い合わせ先】

三重県 総務部財政課 予算班 メールアドレス：zaisei@pref.mie.lg.jp
〒514-8570 津市広明町13 Tel：059-224-2216 Fax：059-224-2125

「みんつく予算」とは？

「みんなでつくるかみえの予算」の略称で、県民の皆さんから事業提案・投票等をしていただき、最終的に選定された事業を県政に反映させる取組です。

2019年度に初めてアイデア募集を行い、2020年度予算に6事業が反映されました。

みんつく予算 2021 募集項目

カテゴリー	内容
① 県民の命を守り抜く 感染拡大の防止	<p>県内での第2波、第3波の感染拡大を想定し、<u>県民の命を守り抜き感染拡大を防止する取組</u>を募集します。</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・検査体制の整備策 ・学校、職場、避難所等における感染防止対策
② 雇用の維持と 新しい働き方	<p>雇用情勢への影響が懸念されることや、時間・場所の制約を受けない柔軟な働き方への急速な変化を受け、<u>三重県らしい雇用の仕組みや新しい働き方を導入するためのアイデア</u>を募集します。</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県で働くことを希望する若者のU・Iターン就職支援策 ・在宅勤務やワーケーションなど新しい働き方の導入促進策
③ 地域経済の 再生と進化	<p>地域の中小企業・小規模事業者、農林水産業、飲食業、観光業、伝統産業等で活躍されている皆さんが、<u>厳しい経営環境にも負けず反転攻勢するために必要なアイデア</u>を募集します。</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい発想で、販路の拡大や事業の創出を支援する策 ・三重県の観光地や伝統産業の魅力をPRする新たな策
④ 安全・安心な 暮らしの再構築	<p>外出自粛によるストレスの増大、感染症や生活への不安等は、個人の日常生活にも影響を与えていることから、<u>不安を解消し安心して暮らすことができるアイデア</u>を募集します。</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊に悩む家庭や子育て家庭等への相談・支援策 ・未利用食品を提供するNPO法人等の支援・連携策
⑤ ^{あつれき} 分断と軋轢からの 脱却	<p>感染症患者に対するデマや企業に対する誹謗中傷などが発生していることから、<u>差別・偏見のない三重づくりに必要なアイデア</u>を募集します。</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上での差別や人権侵害等から県民を守る取組 ・様々な差別や偏見を防止するための啓発事業
⑥ 新たな人材育成への 転換	<p>学校の授業や企業活動におけるオンラインの普及や、社会におけるAI等の先端技術やデータ利活用の進展をふまえ、<u>デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に対応した新たな人材育成策に関するアイデア</u>を募集します。</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン環境を活かして教育・研修の効果を高める取組 ・農林水産事業者等におけるビジネスモデルやIoT・AI活用のスキルアップ支援策

●応募事業の要件（詳細は実施要綱で規定しています）

- ・事業に要する費用の積算は、県で行います。なお、想定事業費が概ね1,000万円に収まる事業とします。
- ・営利目的又は特定の個人もしくは団体のみが利益を受けることを目的とするもの、政治活動・宗教活動等を目的とするもの、現金給付又は施設整備のみを目的とするものなどは対象となりません。

●事業提案後の流れ

- ・所管部局において提案の内容を審査し、事業構築の参考とします。
- ご提案いただいた内容の確認のため、問い合わせをさせていただく場合があります。
- 提案の内容や趣旨を尊重しつつ、必要に応じて所管部局において修正・変更を行う場合があります。
- ・所管部局において構築した事業に対し、県民の皆さんによる投票と意見募集を実施します(12月～1月頃)。
- ・投票結果と意見内容を総合的に判断し、予算の範囲内で知事が事業を選定します。

みんつく予算2021

～感染症防止対策と社会経済活動を両立しながら、三重を明るい未来へと導くアイデア～
「事業提案」応募様式

1 応募者

(※印は必須項目)

ふりがな※		ご連絡先電話番号※	
氏名※			
現住所※	〒	メールアドレス	
		年齢	歳
三重県職員、三重県議会議員、法人及び暴力団関係者(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団をいう。)に該当しませんか? ※			<input type="checkbox"/> 該当しません

注1)ご連絡先電話番号には、日中に連絡の取れる番号を記入してください。ご提案いただいた事業内容等について、所管部局等から確認をとらせていただく場合があります。

注2)グループでのご応募の場合は、「1 応募者」欄に代表者の情報を記入してください。

注3)個人情報については、三重県個人情報保護条例(平成14年三重県条例第1号)等の規定に基づき、適切に処理します。

2 応募内容

カテゴリー※ (6つの中から どれか1つを 選択してくだ さい)	<p><input type="checkbox"/> 県民の命を守り抜く感染拡大の防止 県内での第2波、第3波の感染拡大を想定し、<u>県民の命を守り抜き感染拡大を防止する取組を募集します。</u></p> <p><input type="checkbox"/> 雇用の維持と新しい働き方 雇用情勢への影響が懸念されることや、時間・場所の制約を受けない柔軟な働き方への急速な変化を受け、<u>三重県らしい雇用の仕組みや新しい働き方を導入するためのアイデアを募集します。</u></p> <p><input type="checkbox"/> 地域経済の再生と進化 地域の中小企業・小規模事業者、農林水産業、飲食業、観光業、伝統産業等で活躍されている皆さんが、<u>厳しい経営環境にも負けず反転攻勢するために必要なアイデアを募集します。</u></p> <p><input type="checkbox"/> 安全・安心な暮らしの再構築 外出自粛によるストレスの増大、感染症や生活への不安等は、個人の日常生活にも影響を与えていることから、<u>不安を解消し安心して暮らすことができるアイデアを募集します。</u></p> <p><input type="checkbox"/> 分断と軋轢<small>あつれき</small>からの脱却 感染症患者に対するデマや企業に対する誹謗中傷などが発生していることから、<u>差別・偏見のない三重づくりに必要なアイデアを募集します。</u></p> <p><input type="checkbox"/> 新たな人材育成への転換 学校の授業や企業活動におけるオンラインの普及や、社会におけるAI等の先端技術やデータ利活用の進展をふまえ、<u>デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に対応した新たな人材育成策に関するアイデアを募集します。</u></p>
--	--

(裏面)

事業名※	
------	--

事業の概要※ (200文字以内)	
---------------------	--

事業提案に至った現状、課題、背景等※	
--------------------	--

事業の詳細※	
--------	--

3 その他(上記項目以外でお伝えしたい内容がある場合は、自由に記載してください)

備考欄	
-----	--

5 令和元年度県税収入状況について

令和元年度の県税収入額は、出納閉鎖日である5月31日現在で約2,542億7,000万円となっており、最終補正後予算額2,486億800万円を約56億6,200万円（予算達成率102.3%）上回るものとなっています。

県税収入額を前年度決算額と比較すると、個人県民税が、均等割・所得割と配当割の増加により、約7億2,200万円、地方消費税が約15億6,800万円の増収となっています。一方、法人県民税・事業税の法人二税が約132億1,900万円、軽油引取税が約8億5,100万円の減収となっており、県税全体としては、約116億6,300万円の減収となっています。

なお、県税収入計に、地方法人特別譲与税を含めると約122億8,700万円の減収となります。

さらに、収入未済額については、約30億9,200万円と前年度から約8,900万円増加（対前年度決算比103.0%）しています。

令和元年度（出納閉鎖日現在）県税収入状況

（単位：百万円、%）

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	予算 達成率	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B-A	B/A×100			
県税計 (地方法人特別譲 与税を含む)	248,608 (277,681)	254,270 (283,358)	5,662 (5,677)	102.3 (102.0)	△11,663 (△12,287)	95.6 (95.8)	3,092
うち、個人県民税	71,141	71,176	35	100.0	722	101.0	2,534
うち、法人二税	62,403	62,254	△149	99.8	△13,219	82.5	90
うち、地方消費税	50,849	56,673	5,824	111.5	1,568	102.8	0
うち、軽油引取税	21,451	21,472	21	100.1	△851	96.2	261
地方法人特別譲与税	29,073	29,088	15	100.1	△624	97.9	0

【参考】平成30年度（出納閉鎖日現在）県税収入状況

（単位：百万円、%）

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	予算 達成率	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B-A	B/A×100			
県税計 (地方法人特別譲 与税を含む)	263,099 (291,871)	265,933 (295,645)	2,834 (3,774)	101.1 (101.3)	19,633 (23,069)	108.0 (108.5)	3,003
うち、個人県民税	70,509	70,454	△55	99.9	△150	99.8	2,518
うち、法人二税	74,353	75,473	1,120	101.5	13,843	122.5	79
うち、地方消費税	53,496	55,105	1,609	103.0	5,235	110.5	0
うち、軽油引取税	22,236	22,323	87	100.4	667	103.1	191
地方法人特別譲与税	28,772	29,712	940	103.3	3,436	113.1	0

令和元年度県税収入状況 出納閉鎖日(5月31日)現在

(単位:百万円、%)

税目	県税収入 最終予算額 A	県税収入額 B	最終予算額 との比較 B-A	予算達成率 B/A×100	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入未済額
個人県民税	71,141	71,176	35	100.0	722	101.0	2,534
法人県民税	8,683	8,574	△109	98.7	△2,975	74.2	21
県民税利子割	437	438	1	100.2	△520	45.7	
個人事業税	2,378	2,452	74	103.1	129	105.6	52
法人事業税	53,720 (82,793)	53,680 (82,768)	△40 (△25)	99.9 (100.0)	△10,244 (△10,868)	84.0 (88.4)	69 (69)
地方消費税	50,849	56,673	5,824	111.5	1,568	102.8	
不動産取得税	5,506	5,591	85	101.5	1,687	143.2	43
県たばこ税	1,978	1,917	△61	96.9	△6	99.7	
ゴルフ場利用税	1,649	1,667	18	101.1	26	101.6	
自動車税	28,411	28,249	△162	99.4	638	102.3	113
鉱区税	3	3	0	100.0	0	100.0	
自動車取得税	1,915	1,916	1	100.1	△1,774	51.9	
軽油引取税	21,451	21,472	21	100.1	△851	96.2	261
狩猟税	21	19	△2	90.5	△4	82.6	
産業廃棄物税	466	446	△20	95.7	△55	89.0	
県税計	248,608 (277,681)	254,270 (283,358)	5,662 (5,677)	102.3 (102.0)	△11,663 (△12,287)	95.6 (95.8)	3,092 (3,092)

県税決算額の推移(出納閉鎖日現在)

(単位:百万円、%)

	決算額	対前年比
令和元年度	254,270 (283,358)	95.6 (95.8)
平成30年度	265,933 (295,645)	108.0 (108.5)
平成29年度	246,300 (272,576)	101.6 (101.8)

徴収状況(県税計)の推移(出納閉鎖日現在)

(単位:%)

	現年度分		滞納繰越分		計		全国順位
	徴収率	対前年比	徴収率	対前年比	徴収率	対前年比	
令和元年度	99.46	△0.07	37.82	△1.49	98.73	△0.07	8月頃確定
平成30年度	99.53	0.05	39.31	1.19	98.80	0.22	19位
平成29年度	99.48	0.04	38.12	2.60	98.58	0.20	24位

収入未済額(県税計)の推移(出納閉鎖日現在)

(単位:百万円、%)

	現年度分		滞納繰越分		計		対前年比
	収入未済額	対前年差額	収入未済額	対前年差額	収入未済額	対前年差額	
令和元年度	1,378	141	1,714	△52	3,092	89	3.0
平成30年度	1,237	△46	1,766	△235	3,003	△281	△8.6
平成29年度	1,283	△83	2,001	△296	3,284	△379	△10.3

注)各欄で四捨五入しているため県税計と合わない場合があります。

注) ()内は、地方法人特別譲与税を含みます。

6 自動車税種別割の納期内納付率について

1 納期内納付推進の取組について

自動車税種別割は令和2年度当初予算で約273億円を計上し、県税収入の約10.7%を占める重要な自主財源となっています。また、世帯あたり約1台の自動車を保有していることから広く県民のみなさんにご負担いただいている税となっています。その一方で滞納も多く、年間に発生する滞納件数の約94%（平成30年度分 個人県民税を除く）を自動車税種別割が占めており、県はその滞納対策に注力しているところです。

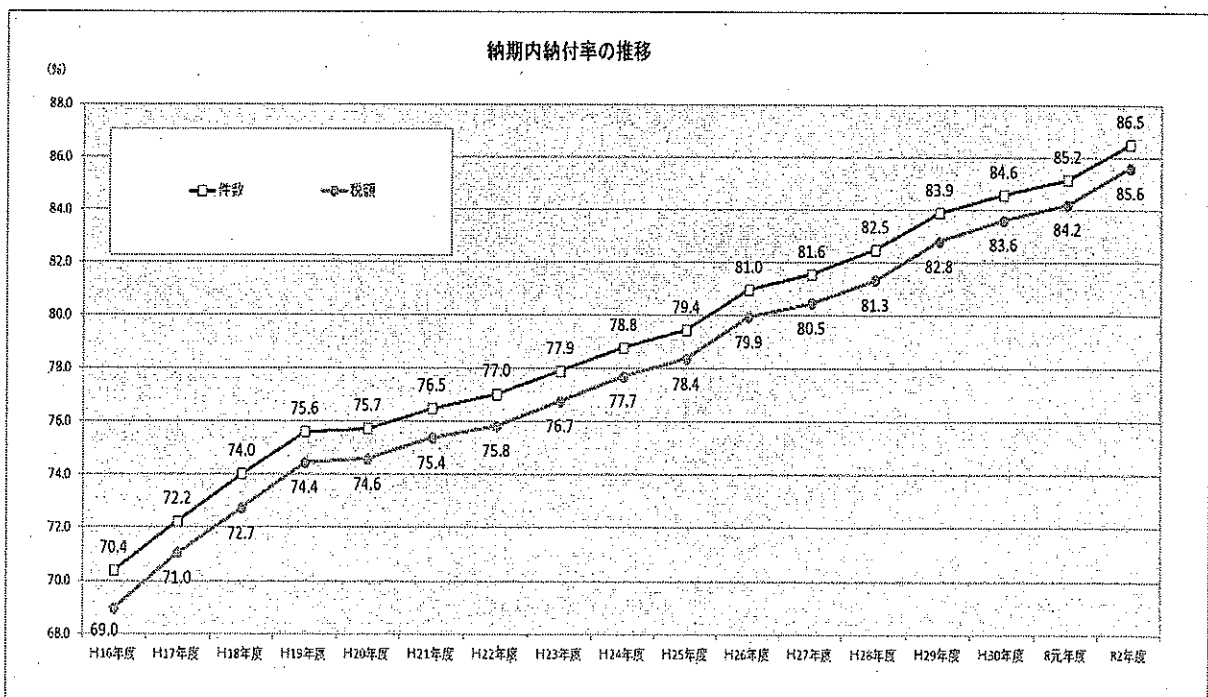
「税」は、納期限までに自主納付していただくことが原則です。県では、自動車税種別割の納期内納付率の向上に向けたさまざまな取組を行うことで納税秩序を守り、滞納件数の抑制を図ることにより、その後の滞納整理における徴税コスト削減に努めています。

【主な取組内容】

- (1) コンビニエンスストアでの納付の実施（平成19年度～）
- (2) インターネットを利用したクレジットカード納付の実施（平成26年度～）
- (3) MMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付を実施（平成28年度～）
- (4) スマートフォン決済アプリ「PayB（ペイビー）」及び「モバイルレジ」での納付の実施（令和2年度～）
- (5) 県広報紙及びラジオ広報の活用、県内各地にポスターの掲示等による普及啓発
- (6) 自動車税対策（滞納処分を前提とした滞納整理）の徹底（平成23年度～）

2 令和2年度の納期内納付率について

こうした取組により令和2年度の納期内納付率は、件数ベースで86.5%（前年度85.2%）、税額ベースで85.6%（前年度84.2%）となり、16年連続で上昇しています。納期内納付推進の取組を開始した平成16年度と比較すると件数ベースで16.1ポイント、税額ベースで16.6ポイントと大きく上昇しています。



3 収納方法別納期内納付率について

(1) コンビニエンスストアでの納付

納期内納付された割合は、件数ベースで 37.5%（前年度 38.7%）、税額ベースで 39.4%（前年度 40.0%）となり、ともに導入当時は 2 割弱であったものが現在では 4 割の状況になっています。

納付方法の一つとして、納税者の間に広く定着しました。

(2) インターネットを利用したクレジットカード納付

納期内納付された割合は、件数ベースで 4.2%（前年度 4.1%）、税額ベースで 4.7%（前年度 4.5%）となりました。

(3) MMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付

納期内納付された割合は、件数ベースで 1.2%（前年度 1.3%）、税額ベースで 1.2%（前年度 1.4%）となりました。

(4) スマートフォン決済アプリ「PayB（ペイビー）」及び「モバイルレジ」での納付

コンビニ納付、クレジットカード納付、MMK設置店での納付に続く新たな納付方法として、令和 2 年度よりスマートフォン決済アプリでの納付を開始しました。納期内納付された割合は件数ベースで 0.8%、税額ベースで 0.8%となりました。

(5) 自動車税対策（滞納処分を前提とした滞納整理）の徹底

納税資力があるにも関わらず納税しない滞納者に対しては、滞納処分を前提とした滞納整理の徹底を図ってきたことで、令和元年度自動車税種別割の現年度徴収率は 99.86%（前年度 99.87%）、現年度、繰越の合計徴収率は 99.55%（前年度 99.51%）となりました。

4 今後の取組について

コンビニエンスストアでの納付が定着し、納期内納付率も年々上昇しているため、インターネットを利用したクレジットカード納付やスマートフォン決済アプリ等、他の納付手段についても普及啓発を行い、引き続き納税環境の整備を進めます。併せて、滞納整理を強化することで、納期内納付率の向上に努めていきます。

なお、納期内に納付いただけなかった滞納者に対しては、納期内に納付いただいた納税者との公平を保つため、6 月 26 日に督促状を送付し、すみやかに財産調査を行い、滞納処分を進めます。

5 新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方への対応について

三重県では徴収猶予の特例制度について、県ホームページへの掲載やチラシの配布を行い制度を周知するとともに、各県税事務所において申請の受付を行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響により一時に県税の納付を行うことが困難な方で、事業等に係る収入が前年同期に比べ概ね 20%以上減少している場合には、納期限または 6 月 30 日のいずれか遅い日までに申請を行うことで、徴収猶予の特例制度を受けることができます。徴収猶予の特例制度が適用されると、原則 1 年間に限り、無担保、延滞金なしで猶予を受けることができます。

(参考) 自動車税種別割納期納付分 収納方法別内訳

○件数ベース

(単位: 件、%)

内訳	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
コンビニ	245,525	38.3	250,314	38.7	246,062	37.5
クレジット	20,524	3.2	26,243	4.1	27,749	4.2
MMK	7,654	1.1	8,457	1.3	7,893	1.2
スマホアプリ	—	—	—	—	4,815	0.8
その他	368,074	57.4	361,180	55.9	369,015	56.3
計	641,777	100.0	646,194	100.0	655,534	100.0

○税額ベース

(単位: 千円、%)

内訳	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比
コンビニ	9,125,816	39.6	9,256,224	40.0	9,215,723	39.4
クレジット	821,807	3.6	1,041,158	4.5	1,098,601	4.7
MMK	282,996	1.2	312,378	1.4	290,146	1.2
スマホアプリ	—	—	—	—	179,088	0.8
その他	12,812,836	55.6	12,505,480	54.1	12,612,256	53.9
計	23,043,455	100.0	23,115,240	100.0	23,395,814	100.0

※その他: 金融機関・県税事務所窓口、口座振替、MPN (ペイジー) 納付

7 審議会等の審議状況について

(令和2年2月17日～令和2年6月2日)

(1) 三重県公益認定等審議会

1 審議会等の名称	三重県公益認定等審議会
2 開催年月日	令和2年3月18日
3 委員	会長 澤田 博 委員 奥島 要人 ほか3名
4 諮問事項	変更認定申請に係る諮問 (答申1件) ・ (公財) 三重県水産振興事業団
5 調査審議結果	・ 変更認定申請があった法人は、認定の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。
6 備考	

注) (公財): 公益財団法人

(2) 三重県行政不服審査会

1 審議会等の名称	三重県行政不服審査会
2 開催年月日	令和2年2月18日、3月13日、4月14日、4月17日
3 委員	会長 中西 正洋 委員 岩崎 恭彦 委員 坂口 知子 ほか3名
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none">・不動産取得税に係る差押処分1件・児童手当認定請求却下処分1件・特別児童扶養手当不支給処分1件・生活保護費返還決定処分1件・生活保護停止決定処分1件
5 調査審議結果	審査請求5事件について調査審議を行い、2件の答申を決定しました。
6 備考	

(3) 三重県公文書等管理審査会

1 審議会等の名称	三重県公文書等管理審査会
2 開催年月日	令和2年3月11日、3月25日
3 委員	委員長 原田 大樹 委員 岩崎 奈緒子 委員 長尾 英介 委員 森本 祥子 委員 矢切 努
4 諮問事項	各実施機関の公文書管理規程（案）等について
5 調査審議結果	諮問事項について調査審議を行い、答申を決定しました。
6 備考	